

福島県交通安全運動 年間スローガン募集

福島県交通対策協議会では、県民の交通安全意識を高め、交通事故をなくすため、令和8年から使用する「年間スローガン」を募集します。あなたの交通安全への想いをスローガンにしてみませんか。

これまでの スローガン

- ▷ 令和3年～現在
- ▷ 平成28年～令和2年
- ▷ 平成21年～27年
- ▷ 平成13年～20年

わたります 止まるやさしさ ありがとう
みんながね ルール守れば ほら笑顔
思いやり 人も 車も 自転車も
うつくしま 無事故の主役 あなたです

募 集 要 項

作品の形態

福島県の年間スローガンとしてふさわしいものであれば、形式は自由です。

応募資格

福島県内にお住いの方、又は福島県内に通勤・通学している方。

応募方法

応募先ウェブフォームからご応募ください。
1人何点でも応募できます。
(自作・未発表のものに限ります。)

【記載事項】

- ・作品(よみがな)
- ・作品の説明(60字以内)
- ・氏名(ふりがな)、年齢、職業(お勤めの方は勤務先を、学生の方は学校名・学年を記入してください。)、郵便番号、住所、電話番号

※応募の際に収集した個人情報は、当募集にのみ使用します。

募集期間

令和7年 7月1日(火)～7月31日(木)

選 考

福島県交通対策協議会常任委員会において
選考・決定します。

発 表

令和7年9月中に入賞者に通知するとともに、後日、表彰式を行います。
また、スローガンと入賞者の氏名、住所(市町村名のみ)、職業(学校名等)を福島県生活交通課のホームページに発表するとともに、報道機関にも情報提供することがあります。

入 賞

- 最優秀賞 1点(賞状及び5万円相当の商品券)
 - 優 秀 賞 2点(賞状及び2万円相当の商品券)
 - 佳 作 5点(賞状及び5千円相当の商品券)
- ※入賞者が高校生以下の場合は、金額相当の図書カードとします。

そ の 他

- ・入賞作品の著作権・著作権は、福島県及び福島県交通対策協議会に帰属します。
- ・最優秀作品は、「令和8年交通安全運動福島県推進要綱」の年間スローガンに使用し、令和9年以降も引き続き使用することがあります。また、使用にあたって補作することもあります。
- ・優秀・佳作作品は、各季に行われる交通安全運動、関係機関・団体等が行う交通安全活動等の際に使用することがあります。
- ・過去の入賞作品や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は、審査の対象外とします。

応募先

右の二次元コードから
お申込みください。



お問い合わせ先

福島県交通対策協議会

(福島県生活環境部生活交通課内)

TEL 024-521-7158(直通)

↓ 生活交通課 HP

